

表 グジャラート州スタートアップ企業支援策

項目	内容
シード企業への補助金	従来の20万ルピー(約34万円)から最大 30 万ルピーに増額。
扶養手当	従来の1年間の月額 1万ルピーから 月額2万ルピーに増額。 少なくとも1人の女性共同創設者がいるスタートアップの場合、スタートアップごとに1年間月額 2万 2千ルピーに増額。
資金調達	スタートアップミッドレベルのプレシリーズAを対象に、グジャラートベンチャーファイナンスリミテッド(GVFL)による資金調達スキームが組成される。また、定期ローンに対して最大9%の利息助成金が受取可能。
助成金1	社会に大きな影響を与えるスタートアップに対し、最大10万ルピーの追加の助成金を支給。
助成金2	国内外に認められたアクセラレーション・プログラムへの登録に必要な費用として、最大30万インドルピーまでの追加の助成金を支給。
ソフトスキル支援	「マネジメントトレーニング、ソフトスキル、マーケティングスキル、資金調達、ファイナンス」等のトレーニング受講に対して、最大10万ルピーまでの資金を補助。
メンタリング支援	認定された研究機関に対し、スタートアップごとに1万ルピーのメンタリング支援金が支給(研究機関あたり、年間最大150万ルピー)。

(出所)「グジャラート州産業政策2020」を基にジェトロ作成